

表1 新人看護職員を支える組織体制の例

名 称	定 義	適 用
プリセプターシップ	新人看護職員1人に対して決められた経験のある先輩看護職員(プリセプター)がマンツーマン(同じ勤務と一緒に行う)で、ある一定期間新人研修を担当する方法。この方法の理念は、新人のペースに合わせて(self-paced)、新人自らが主体に学習する(self-directed)よう、プリセプターが関わることである。	新人看護職員が臨床現場に出てすぐなど、ごく初期の段階で用いるのが効果的である。プリセプターは自分の担当する患者の看護ケアを、担当の新人看護職員(プリセプティー)とともに提供しながら、仕事を通してアセスメント、看護技術、対人関係、医療や看護サービスを提供する仕組み、看護職としての自己管理、就業規則など、広範囲にわたって手本を示す。
チューターシップ (エルダー制)	各新人看護職員に決まった相談相手(チューター)を配置し、仕事の仕方、学習方法、悩みごとなどの精神面、生活など広範囲にわたり相談や支援を行う。	決められた相談相手がいることは新人看護職員にとって心強いとの評価であり、新人看護職員研修期間を通じてチューターを配置することが望ましい。この方法では、日々の業務における実践的指導ができないため、新人と先輩がペアで患者を受け持つ方法と組み合わせることが多い。
メンターシップ	メンターは、新人看護職員を援助し、味方となり、指導し、助言し、相談にのる役割である。通常、直接的な実地指導者として関わることはなく、支援者の役割を果たす。	メンターは中長期的なキャリア支援、動機付け、よき理解者として関わりながら、人間的な成長を支援する役割であるので、新人看護職員研修後期以降の支援者としてふさわしい。
チーム支援型	特定の指導係を置くのではなく、チームで新人看護職員を教育・支援する方法	新人看護職員1人に1人の指導者をつけず、チームに参画しながら新人を教育・支援する。チーム内でそれぞれのメンバーが得意分野を指導するように役割の分担がなされている。

4) 新人看護職員が少ない施設や小規模病院等における外部組織の活用

施設の規模や特性、新人看護職員数によって、新人看護職員研修、実地指導者研修、教育担当者研修は、各医療施設単独で完結した研修ができないことがあるため、他医療機関や研修・教育機関などの外部組織を活用したり、複数医療機関が共同で研修を行うことが実情に即していると考えられる。

① 他医療機関の活用

小規模ないし単科病院においては、新人看護職員としての到達目標に記載されている項目のすべてを体験することが難しい場合がある。そのような場合は、近隣の施設で行っている研修に参加するなどの工夫をする。このような施設間において、研修ができるようするためには、総合的な研修を実施している施設の院内研修を公開することが求められる。また、地域単位でこのような連携が図れるよう都道府県が調整を行うことも求められる。

また、実地指導者、教育担当者研修は、1施設では受講者が少数であることが想定されることから、一定規模の病院が共同で開催するなど施設間の連携がより必要となる。

② 研修・教育機関の活用

新人看護職員が少ない施設においては、新人看護職員研修のうち、集合研修が可能な研修内容について専門職能団体等が行う研修を自施設の新人看護職員研修に組み込んで行うことも考えられる。例えば、医療安全、感染管理、救急蘇生などの研修について、他の機関の研修を活用することが有効である。

II. 新人看護職員研修

1. 研修内容と到達目標

1) 臨床実践能力の構造

看護は必要な知識、技術、態度を統合した実践的能力を、複数の患者を受け持ちながら、優先度を考慮し發揮することが求められる。そのため、臨床実践能力の構造として、I 基本姿勢と態度 II 技術的側面 III 管理的側面が考えられる(図2)。これらの要素はそれ各自立したものではなく、患者への看護を通して臨床実践の場で統合されるべきものである。また、看護基礎教育で学んだことを土台にし、新人看護職員研修で臨床実践能力を積み上げていくものである。



図2 臨床実践能力の構造

2) 到達目標

① 到達目標の項目によっては、施設又は所属部署で経験する機会が少ないものもあるため、優先度の高いものから修得する。状況によっては到達期間を2年目以降に設定しなければならないこともあります。その場合には、到達目標の技術を経験できる他部署(他施設)での研修を取り入れる等の対応を検討する。

② 到達目標は、「看護職員として必要な基本姿勢と態度」16項目(表2)、「技術的側面」69項目(表3)、新人助産師についての到達目標28項目(表4)、「管理的側面」18項目(表4)からなり、新人看護職員が1年以内に経験し修得を目指す項目を示している。ここでは、1年以内に経験すべき項目を☆で、それぞれの到達の目安を4段階で示した。ただし、1年の間のいつの時点でどこまでを到達すべきなのか、あるいは1年以内に経験すべき項目として示していない項目をいつまでに経験することを目標とするのかは個人又は施設が決めていくものとしている。また、ここで到達の目安として示している「できる」とは、指導がなくても新人看護職員が自立して看護を実施できることを意味している。

【看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標（表2）】

看護職員として必要な基本姿勢と態度については、新人の時期のみならず、成長していく過程でも常に臨床実践能力の中核となる部分である。

★：一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 II：指導の下でできる I：できる。

	★	到達の目安	
看護職員としての自覚と責任ある行動	①医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を尊重する	★	I
	②看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	★	I
	③職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	★	I
患者の理解と患者・家族との良好な人間関係の確立	①患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	★	I
	②患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	★	I
	③患者・家族が納得できる説明を行い、同意を得る	★	I
	④家族の意向を把握し、家族にしか抱えない役割を判断し支援する	★	II
	⑤守秘義務を遵守し、プライバシーに配慮する	★	I
組織における役割・心構えの理解と適切な行動	⑥看護は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する	★	I
	①病院及び看護部の理念を理解し行動する	★	II
	②病院及び看護部の組織と機能について理解する	★	II
	③チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★	II
生涯にわたる主体的な自己学習の継続	④回復や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる	★	I
	①自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題をみつける	★	I
	②課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	★	II
	③学習の成果を自らの看護実践に活用する	★	II

【技術的側面：看護技術についての到達目標（表3）】

★：一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 IV：知識としてわかる III：演習ができる II：指導の下でできる I：できる

※患者への看護技術の実施においては、高度な又は複雑な技術を必要とする場合は看護、比較的状態の安定した患者の面倒を担当している。なお、重症患者等への特定の看護技術の実施を到達目標とすることが必要な施設、部署においては、規定される患者の状況を踏まえてすることとする。

	★	到達の目安	
環境調整技術	①湿度、温度、換気、採光、臭気、騒音、病室設備の改善生活環境調整（例：臥床患者、手術後の患者等の衛生生活環境調整）	★	I
	②ベッドメーキング（例：臥床患者のベッドメーキング）	★	I
食事援助技術	①食生活支援	★	II
	②食事介助（例：臥床患者、嚥下障害のある患者の食事介助）	★	II
	③経管栄養法	★	II
排泄援助技術	①自然排尿・排便援助（尿管・便器介助、可能な限りおむつを用いない援助をさせること）	★	I
	②完膿	★	I
	③膀胱内留置カテーテルの挿入と管理	★	II
	④排便	★	II
	⑤呉服	★	I
活動・休息援助技術	①歩行介助・移動の介助・移送	★	I
	②本位姿勢（例：①及び②について、手術後、麻酔等で活動に制限のある患者等への実施）	★	II
	③視覚可動域訓練・高用量症候群予防	★	II
	④入浴・寝起への援助	★	II
	⑤体動・移動に注意が必要な患者への援助（例：不整、不動、筋弛不全、意識レベル低下、精神中、乳幼児、高齢者等への援助）	★	II
清潔・衣生活援助技術	①清拭	★	I
	②洗濯	★	I
	③口腔ケア（例：②からについて、主介助を要する患者、ドレン導入、点滴等で活動に制限のある患者等への実施）	★	I
	④入浴介助	★	I
	⑤部分浴・経部ケア：歯石つ交換	★	I
呼吸・嚥嚥を整える技術	⑥白衣交換等の衣生活支援、寝起	★	I
	⑦酸素吸入法	★	I
	⑧吸引（気管内、口腔内、竇腔内）	★	I
	⑨ネブライザーの実施	★	I
	⑩体温測定	★	I
創傷管理技術	⑪本位ドレナージ	★	II
	⑫人工呼吸器の管理	★	IV
	⑬創傷処置	★	II
与薬の技術	⑭経口錠の与薬・外用錠の与薬、直腸内与薬	★	I
	⑮皮下注射・筋肉内注射、皮内注射	★	I
	⑯静脈内注射・点滴静脈内注射	★	II
	⑰中心静脈内注射の準備・介助・管理	★	II
	⑱導液ポンプの準備と管理	★	II
症状・生体機施管理技術	⑲輸血の準備・輸血中と輸血後の觀察	★	II
	⑳生物質の用法と副作用の観察	★	II
	㉑インシュリン製剤の種類・用法・副作用の観察	★	II
	㉒麻薬の主作用・副作用の観察	★	II
	㉓輸液袋の管理（点滴・劇認・麻認・血漿製剤含む）	★	II
救命救急処置技術	㉔意識レベルの把握	★	I
	㉕気道確保	★	III
	㉖人工呼吸	★	III
	㉗粉撲式心肺マッサージ	★	III
	㉘気管挿管の準備と介助	★	III
症状・生体機施管理技術	㉙止血	★	II
	㉚チーハメンバーへの応援連絡	★	I
	㉛マイタルサイン（呼吸・蘇生・体温・血圧）の判定と解釈	★	I
	㉜身体計測	★	I
	㉝溶血前採血と液体の取り扱い	★	I
感染予防技術	㉞動脈血採血の準備と液体の取り扱い	★	I
	㉟採尿・尿検査の方法と液体の取り扱い	★	I
	㉟血算値測定と液体の取り扱い	★	I
	㉟心電図モニター・12導型心電図の読み、管理	★	I
	㉟パルスオキシメーターによる測定	★	I
苦痛の緩和・安寧確保の技術	㉟安寧な体位の保持	★	II
	㉟電気等身体安寧促進グア	★	II
	㉟リラクゼーション	★	II
	㉟看護的安寧を保つための看護ケア	★	II
	㉟スタンダードプリコーション（標準予防策）の実施	★	I
感染予防技術	㉟感染症の防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の選択	★	I
	㉟無菌操作の実施	★	I
	㉟医療廃棄物処理に沿った適切な取扱い	★	I
	㉟手洗浄・消毒・滅菌の適切な実践	★	I
	㉟接触的上手術に沿った手術	★	I
安全確保の技術	㉟器具洗剤の実施	★	I
	㉟器具洗剤防止薬の実施	★	I
	㉟被服・放物線器等の実施	★	I
	㉟被服・放物線器等の実施	★	I

【技術的側面：助産技術についての到達目標（表4）】

★：一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 IV：知識としてわかる III：演習でできる II：指導の下でできる I：できる

	★	到達の目安		
妊産婦	①正常妊娠の健康診査と経過診断、助言	★		I
	②外診技術（レオボルド触診法、子宮底・臍囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取、（ドップラー法、トラワバ））	★		I
	③内診技術	★		I
	④分娩監視装置装着と判断	★		I
	⑤分娩開始の診断、入院時期の判断	★		I
	⑥分娩第1～4期の経過診断	★		I
	⑦破水の診断	★		I
	⑧産痛緩和ケア（マッサージ、温罨法、温浴、体位等）	★		I
	⑨分娩進行促進への援助（体位、リラクゼーション等）	★		I
	⑩心理的援助（ドゥーラ効果、妊娠婦の主体的姿勢への援助等）	★		I
	⑪正常分娩の直接介助、間接介助	★		I
	⑫妊娠期・分娩期の異常への対処と援助	★		II
新生児	①新生児の正常と異常との判断（出生時、入院中、退院時）	★		I
	②正常新生児の健康診査と経過診断	★		I
	③新生児胎外適応症の促進ケア（呼吸・循環・排泄・栄養等）	★		I
	④新生児の処置（口鼻腔・胃内吸引・膀胱留置等）	★		I
	⑤沐浴	★		I
	⑥新生児への予防薬の与薬（ビタミンK2、点眼薬）	★		I
	⑦新生児の緊急・異常時の対処と援助	★		II
育児	①正常満月の健康診査と経過診断（入院中、退院時）	★		I
	②母親役割への援助（児との早期接触、出産体験の想起等）	★		I
	③育児指導（母乳育児指導、沐浴、育児法等）	★		I
	④哺乳の退院指導（生活相談・指導、産後家族計画等）	★		I
	⑤母子の1か月健康診査と助言			II
	⑥産褥期の異常への対処と援助	★		II
証明書等	①出生証明書の記載と説明	★		I
	②母子健康手帳の記載と説明	★		I
	③助産録の記載	★		I

【管理的側面についての到達目標（表5）】

看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で実施する必要がある。

★：一年以内に経験し修得を目指す項目

到達の目安 II：指導の下でできる I：できる

	★	到達の目安		
安全管理	①施設における医療安全管理体制について理解する ②インシデント（ヒヤリ・ハット）事例や事故事例の報告を速やかに行う	★		I
情報管理	①施設内の医療情報に関する規定を理解する ②患者等に対し、適切な情報提供を行う ③プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う ④看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する	★		I
業務管理	①業務の基準・手順に沿って実施する ②複数の患者の看護ケアの優先度を考慮して行動する ③業務上の報告・連絡・相談を適切に行う ④決められた業務を時間内に実施できるように調整する	★		I
薬剤等の管理	①薬剤を適切に請求・受領・保管する（含、毒薬・劇薬・麻薬） ②血液製剤を適切に請求・受領・保管する	★		I
災害・防災管理	①定期的な防災訓練に参加し、災害発生時（地震・火災・水害・停電等）には決められた初期行動を円滑に実施する ②施設内の消火設備の定位笛と避難ルートを把握し患者に説明する	★		I
物品管理	①規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う ②看護用品・衛生材料の整備・点検を行う	★		I
コスト管理	①患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する ②費用対効果を考慮して衛生材料の物品を適切に選択する	★		I